

---

高島平駅周辺  
バリアフリー促進地区整備構想

---



平成 17 年度 ~ 平成 26 年度

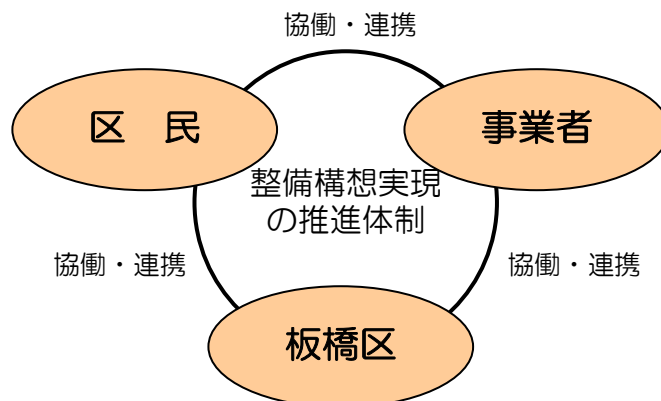
板 橋 区

## はじめに

板橋区では、まちの総合的なバリアフリー化をめざす「板橋区バリアフリー総合計画」を平成 15 年 3 月に策定しました。総合計画には、先行的にバリアフリー化を図る「バリアフリー促進地区」を位置づけており、高島平地域における一地区として、広域避難場所となる住宅団地や子育て関連施設、障害者施設を中心とした公共施設や大規模商業施設が集積する高島平駅周辺地区が選定されました。

高島平駅周辺地区においては、「まち歩き」や「まちのバリアフリー点検地図づくり」などの公募区民参加によるワークショップの開催や、「板橋区バリアフリー推進協議会」における検討を通じ、様々な区民の方からのバリアフリーに関わるご意見等をいただき、商店街や住宅団地、緑道や公園といったオープンスペースなどにおける主な利用施設や利用経路のバリアフリー化に必要な整備や取り組みを示した、「高島平駅周辺地区バリアフリー促進地区整備構想」をとりまとめました。

今後は、本構想で示された施策内容をもとに、区民・各事業者・行政が高い志をもち、互いに連携・協働しながら、地区のバリアフリー化にかかる各整備計画の作成や事業実施にかかる取り組みを進めていきます。



## 1 地区のバリアフリーに係る現況と課題

- ・当地区においては、バリアフリー点検マップづくりなどの体験調査を実施しました。障害者や高齢者、子育て層といった様々な視点から、地域で取り組むべき内容や整備にかかる課題など、地区のバリアフリーにかかる多くの課題が明らかになりました。

? コラム?  
体験調査



まち歩き点検ワークショップの様子



地区の課題について、参加者全員での報告・意見交換

- ・当地区は、高島通り（補助202号線）と補助203号線を境とした、以下に示す3つの地区に分けられます。

### 1) 高島平駅北口及び周辺地区

駅前に小規模店舗および大規模物販店が立地し、公共施設も集積する地区；高島通り以北の地区。

### 2) 高島平駅南口東部・大規模住宅団地地区

低層階に保育所や店舗等のある高島平団地（賃貸）；高島通り、補助203号線、補助201号線等に囲まれた地区。

### 3) 高島平駅南口西部・公共施設及び周辺地区

公園や学校、官公庁施設及び周辺の高島平団地（分譲）；補助203号線から西側の地区。

- ・これらの3つの地区の特性を踏まえ、主な利用経路（都道・区道・商店街・主要生活道路等）及び主な利用施設（駅・店舗・住宅・公園等）ごとに、次のような整備・取り組み課題があげられました。

主な整備・取り組み課題

| 【 旅客施設及び周辺 】  | 整備・取り組み課題等  |
|---|---|
| 1-1 高島平駅と周辺<br>1-2 西台駅と周辺<br>（西台駅<br>？ 区立障害者福祉センター）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅から主な利用施設までの視覚障害者誘導用ブロックの点検・整備</li> <li>・ 駅構内トイレの段差解消及び誘導案内の整備</li> </ul>  |
| 【 道路 】  | 整備・取り組み課題等  |
| 2-1 都道（補助201号線）<br>2-2 都道（補助202号線）<br>2-3 都道（補助203号線）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要交差点・主要経路における視覚障害者誘導用ブロックの点検・改善</li> <li>・ 青信号時間の点検</li> <li>・ 自転車と歩行者の交通コントロール（歩行者と自転車道の分離）</li> <li>・ 車止めのデザインの統一</li> <li>・ 緑地部と歩道との段差解消</li> </ul>  |
| 3-1 市場通り<br>3-2 前谷津川緑道（主要生活道路1）<br>3-3 高島第一小学校・第一中学校・徳ヶ原公園・その他徳丸橋周辺（区立施設周辺）の道路（主要生活道路2）<br>3-4 大規模住宅団地内区画道路；赤塚公園通り・六の橋通り（通称）さくら通り・みどり通り・おまわりさん通り・けや | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交差点部（都道・バス通り・緑道交差点部）の視覚障害者誘導用ブロックの点検・改善</li> <li>・ 緑道・緑地（前谷津川緑道・高島平緑地）における側道との段差解消や夜間照明の確保、だれでもトイレの検討、住民等による維持管理活動</li> <li>・ 小・中学校周辺の歩道空間や休憩スペースの確保</li> <li>・ 街路樹撤去後の歩道改修</li> <li>・ 敷地後退部の歩道内電柱位置の改善</li> </ul> |
| 【 建築物・その他の施設 】  | 整備・取り組み課題等  |
| 4-1 店舗<br>（大規模物販店・中小規模店舗）   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿道店舗の出入口の段差・急勾配の解消</li> <li>・ 駐輪場出入口と歩行者出入口の分離</li> <li>・ 商店街利用者へのサービスの充実</li> <li>・ 民間公開空地（歩道状空地）の段差解消</li> <li>・ 先進的な取り組みへの表彰制度の検討</li> </ul>  |
| 4-2 住宅（共同住宅）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場内の障害者用駐車位置の改善</li> <li>・ 駐車場出入口部の視覚障害者誘導用ブロック等の設置による歩道部の安全確保</li> <li>・ 低層階の公共・公益施設（保育園・集会所等）出入口の段差解消</li> </ul>  |
| 4-3 公園（都立赤塚公園・区立徳丸ヶ原公園・その他の公園）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出入口部の土の流れ出しや隆起による段差の解消</li> <li>・ 緑道との出入口部の段差解消</li> <li>・ だれでもトイレ設置（サイン等による誘導等）の</li> </ul>   |
| 4-4 高島第一小中学校・高島第二小中学校<br>4-5 区立障害者福祉センター<br>4-6 その他の施設<br>（運動施設・その他の公共施   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校出入口部の段差・急勾配の解消</li> <li>・ 小学校外周道路部の後退による歩行者空間の確保</li> <li>・ 校舎内設備（だれでもトイレ等）の改善</li> <li>・ 公衆ファックスの設置、手話通訳等のサービスの充実</li> </ul>   |

## 2 整備の基本方針

高島平駅周辺バリアフリー促進地区においては、障害者・高齢者・子育て層の利用する公共施設や商店街が集積し、特に公園及び大規模住宅団地を含む南口においては、広域避難場所（高島平二・三丁目地区）が指定されています。当地区においては、地区内居住者の高齢化や地区外からの人の流れ、各施設の利用状況などの現状と課題を踏まえ、次の基本方針に沿って、バリアフリーのまちづくりを進めていきます。

### 1) バリアフリー化にかかる取り組みの推進と各主体の連携

地域住民や商店街、学校などが連携し、まちのバリアフリー化にかかる維持管理活動の取り組みや、将来の整備にかかる計画づくりを進めていきます。

### 2) 障害者・高齢者・子育て層など様々な視点に基づいた、歩行者空間におけるバリアフリー化の推進

障害者・高齢者・子育て層など様々な視点に基づき、各施設の改修や将来の整備計画の検討を進め、特に、住宅団地においては公共・公益施設及び周辺における歩行者空間のバリアフリー化にかかる整備の検討を進めていきます。

### 3) 災害時における避難経路のバリアフリー化の推進

当地区南口の大部分は広域避難場所に指定されており、障害者・高齢者・子育て層などが、災害時においても安全に避難・移動できるように、日常時の主な利用経路を中心にバリアフリー化を進めていきます。

### 4) 駅及び道路におけるバリアフリー化の推進

高島平地域の中でも最も公共施設の集積する当地区においては、駅及び駅を起点とした各施設までの主な利用経路（道路）におけるバリアフリー化を積極的に進めていきます。

### 3 整備構想案

#### (1) 道路の整備・改善と取り組み

##### ① 都道（補助 201 号線・202 号線・203 号線）

○当地区内において、整備済みである都道においては、歩道空間の再点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）等誘導装置や情報案内表示の見直し、段差の解消、自転車と歩行者の交通コントロールのための整備を進めていきます。

○特に、補助 203 号線においては、地区外（成増方面）からの自転車・歩行者の主要経路となっており、現在の歩道幅員を活かした、歩行者と自転車の分離を図るための計画づくりと整備を進めていきます。また、視覚障害者の障害となる車止めなどの歩道関連施設のデザインの統一も進めていきます。

○また、補助 202 号線沿道の緑地部（区立高島平緑地）においては、歩道出入口部との段差を解消するとともに、土の流れ出しや、舗装の隆起による段差解消を進めていきます。

##### ② 区画道路（区道・その他の道路）

○高島平駅北口の東西軸となる市場通りは、沿道に大規模物販店及び中小規模の店舗が立地し後背地には公共施設が集積するなど、人の流れも多い道路です。特に、緑道（前谷津川緑道）や補助 203 号線などの主な交差点部における横断時の青信号時間や視覚障害者誘導用ブロック配置などについて点検を進めていきます。また、敷地後退部における歩道内の既存電柱についても配置の検討を行う等、改善を図ります。



緑道（前谷津川緑道）と市場通り交差点部



○自転車通行が多く、歩道幅員も狭い徳丸橋周辺の区画道路においては、歩道整備による自転車と歩行者の交通のコントロールも検討してきます。



歩行者と自転車の通行が課題とされた徳丸橋通り

○地区を南北に貫く緑道(前谷津川緑道)においては、側道からの出入口部分における段差解消を進めるとともに、車止め(ボラード)配置や夜間照明設置の検討、住民等による維持管理活動の推進等により、車いす利用者や視覚障害者が安心して通行できる緑道づくりを進めていきます。また、緑道内の関連施設(だれでもトイレ等)の情報案内の検討も行います。



車いす利用者にとって、通行が困難な緑道

○大規模住宅団地(高島平団地)内の区画道路においては、バス通り(赤塚公園通り)における交差点部への信号設置や歩道状空地の整備による小学校・中学校周囲の歩道幅員(休憩スペース等含む)の確保などの検討を進めていきます。低層階に店舗のあるみどり通り歩道部の段差解消や、街路樹撤去後の歩道改修、各交差点に見られる視覚障害者の障害となる歩道内の車止め(ボラード)の素材の変更による改善も進めていきます。



休憩スペースが求められた長く続く歩道

○また、各区画道路におけるバス停留所の待合い部などにおいても、ゆとりのある空間の確保を進めていきます。



街路樹跡と駐輪により歩道幅員が狭くなっている団地内歩道(店舗前)



柔軟な素材を使った車止め(ボラード)

## (2) 公共交通施設の整備・改善と取り組み

### ①高島平駅・西台駅

○高島平駅及び西台駅においては、区立障害者福祉センターの利用者など、広域な利用客が想定され、エレベーターなど構内設備の整備が進んだ高島平駅や、また、改札口が新設された西台駅においては、情報案内の充実と駅周辺における放置自転車の削減を図ります。

## (3) 公園・公共施設の整備・改善と取り組み

### ①都立赤塚公園

○地区外の利用者も多い赤塚公園においては、障害者や高齢者、子育て層が安心して利用できる空間づくりを目指し、将来の公園改修時にはワークショップを開催するなど、近隣住民と協働で整備計画づくりを進めるよう働きかけていきます。

### ②区立徳丸ヶ原公園・その他の公園・緑地

○小学校に隣接する徳丸ヶ原公園及び緑道（前谷津川緑道）に隣接する高島平九丁目公園、高島平緑地などにおいては、出入口部の段差の解消を図ります。

○また、大規模住宅団地内の公園及び中庭等のオープンスペースについては、ベビーカーなど保育園からの利用にも配慮し、住棟及び外構改修時における一体的な整備により、段差の解消などを進めていきます。

○だれでもトイレのない公園などにおいては、公園内の他の各施設整備



土の流れ出しや舗装の隆起により車いすの通行が困難な緑地（区立高島平緑地）



も含めた検討を行います。

### ③大規模住宅団地内における公共公益施設等（駐車場・保育園等）

○大規模住宅団地内の屋外駐車場においては、車いす用駐車場位置の再配置（屋根の有無・出入口からの位置）の検討を行います。

○住棟低層階に付属する保育園または、集会所・ベビールーム等においては、改修時に併せた出入口部の段差解消や施設周辺の歩道空間との一体的整備を進めていきます。



段差・急勾配のある集会所・ベビールーム出入口

### ④その他の施設等（小中学校・運動施設・店舗等）

○通常時の余裕教室利用や災害時の避難所となる小学校・中学校の出入口における急勾配・段差の解消を進めていきます。また、だれでもトイレの整備等、校舎内設備のバリアフリー化も進めていきます。

○運動施設など、利用人数の多い施設においても、自転車置き場などを敷地内で処理し、歩道へのあふれ出しを抑止していきます。

○店舗（大規模・中小規模）においては、自転車と歩行者の出入口の分離や、歩道へのあふれ出しのコントロールを図ります。また、先進的な取り組みを行う店舗や事業所などへの表彰制度の導入などにより、商業施設におけるサービスの充実を図ります。



出入口の段差及び急勾配が指摘された小中学校出入口（避難所）

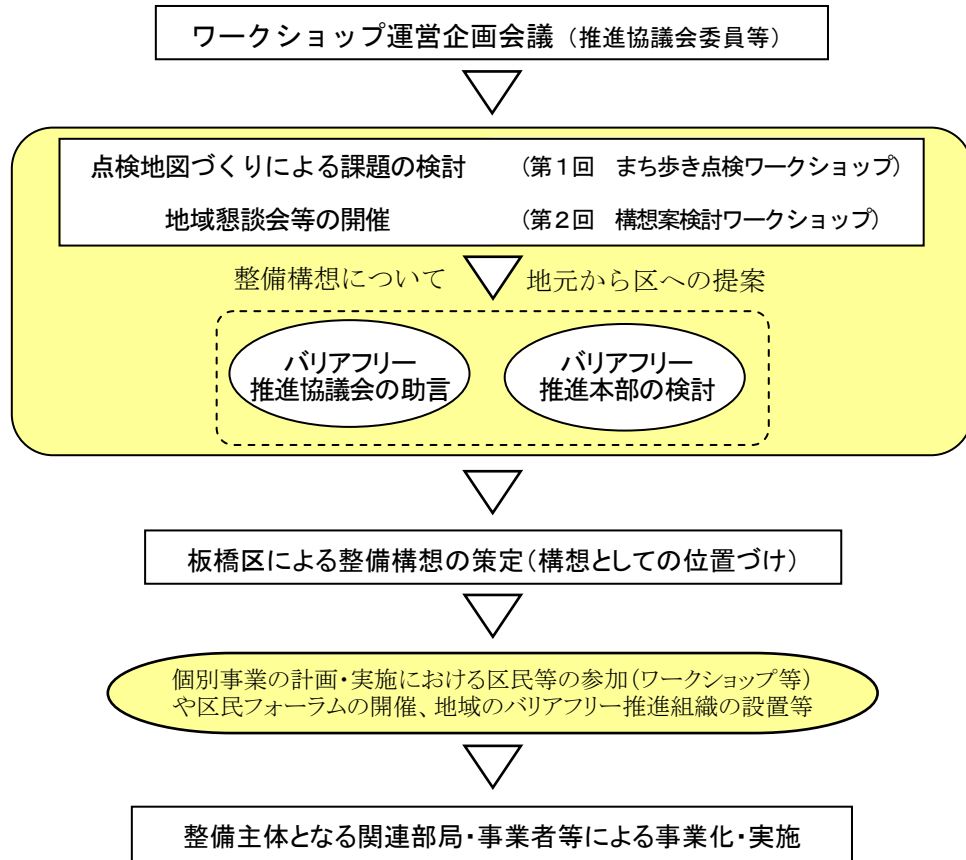


自転車と歩行者の分離が求められた大規模店舗の出入口

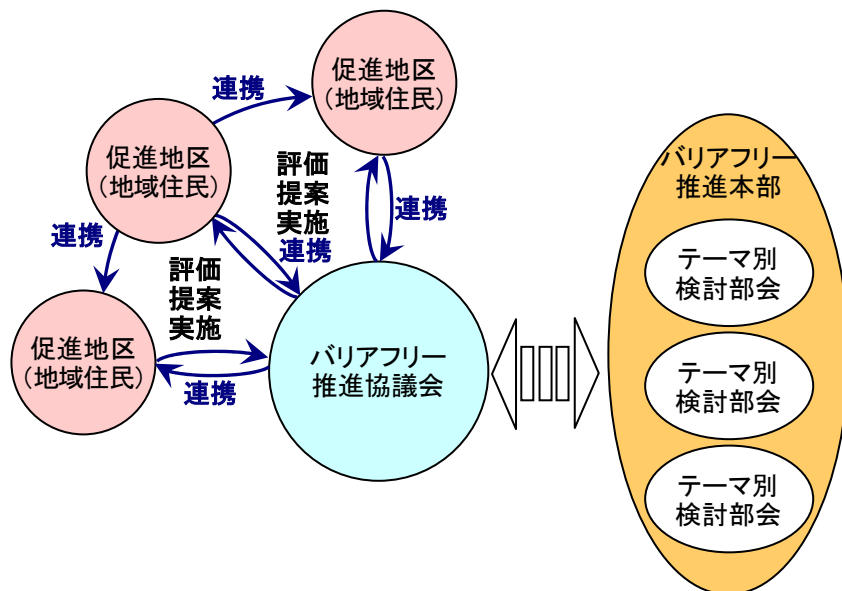
## 4 整備構想の実現に向けて

- 整備構想をもとに、バリアフリー推進協議会や市内のバリアフリー推進本部との連携により、各行政担当部署の協力を得ながら、事業の実施や実現に向けた取り組みを進めていきます。
- 具体的に実施される事業や各取り組み等については、地域における検討を踏まえ、随時、各取り組み主体と連携を図りながら整備計画等の作成を進めていきます。
- また、当地区においては、ワークショップの開催に先立ち、地域住民、子育て支援団体、高齢者団体、障害者団体に所属する推進協議会委員によるワークショップ運営企画会議を開催し、地域・団体が事前にワークショップの進め方や整備構想づくりの考え方の整理を行いました。このような地域主体の取り組みを支援し、地区のバリアフリーに係る共通認識を高めていきます。

### ■高島平駅周辺バリアフリー促進地区整備構想の策定と実施の流れ



- また、地域住民とバリアフリー推進協議会及びバリアフリー推進本部との連携により、施設整備後や各取り組み後の評価、その他、ノウハウやアイデアの蓄積や情報交換を図ります。
- 特に、地区内の交通ネットワークにかかる社会実験や点検活動等、他のバリアフリー促進地区と共通する取り組み課題にあたっては、必要に応じて、推進本部の下部組織としての検討部会を設置する等、より効果的な対応策の検討を進めていきます。



高島平駅周辺  
バリアフリー促進地区整備構想  
平成 17 年度～平成 26 年度

発行：板橋区福祉部障害者福祉課  
〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1  
電話 03-3579-2365 / FAX 03-3579-2364

刊行物番号

16-186